

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2012-248866(P2012-248866A)

【公開日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2012-163463(P2012-163463)

【国際特許分類】

H 0 5 K 7/12 (2006.01)

G 0 6 F 3/02 (2006.01)

【F I】

H 0 5 K 7/12 B

G 0 6 F 3/02 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明は、上記課題を解決するために、次のような構成を備えている。

請求項1に記載の発明は、キートップが配置されるキー開口部が設けられた機器ケースの表面に前記キー開口部を囲むように設けられた環状の装着溝部と、この装着溝部に取り付けられる環状の装飾部材とを備え、

前記装飾部材の周面には、片持ち梁をなす「コ」字形状の弾性変形部と、この弾性変形部に設けられた係合凸部とを備えた弾性突起部と複数の係合突起部とが設けられており、

前記装着溝部の内面には、前記装飾部材が前記装着溝部に挿入された状態で前記装着溝部に沿って回転した際に、前記装飾部材の回転移動に応じて、前記弾性突起部の係合凸部が係合する第1の係止凹部と、前記複数の係合突起部がそれぞれ係合する複数の第2の係止凹部とが設けられていることを特徴とする装飾部材の取付構造である。

また、請求項7に記載の発明は、キートップが配置されるキー開口部が設けられた機器ケースの表面に前記キー開口部を囲むように環状の装飾部材が設けられる電子機器であって、

前記機器ケースには、前記装飾部材に対応する環状の装着溝部が設けられ、

前記装飾部材の周面には、片持ち梁をなす「コ」字形状の弾性変形部と、この弾性変形部に設けられた係合凸部とを備えた弾性突起部と複数の係合突起部とが設けられており、

前記装着溝部の内面には、前記装飾部材が前記装着溝部に挿入された状態で前記装着溝部に沿って回転した際に、前記装飾部材の回転移動に応じて、前記弾性突起部の係合凸部が係合する第1の係止凹部と、前記複数の係合突起部がそれぞれ係合する複数の第2の係止凹部とが設けられていることを特徴とする電子機器である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項に記載の発明は、前記弾性突起部の弾性変形部は、前記装飾部材の外周面から弾

性変形可能に突出して設けられ、この弾性変形部に設けられた前記係合凸部は、その外周側に向けて突出しており、

前記第1の係止凹部は、前記装着溝部の底部に設けられて前記弾性突起部が挿入してスライドするスライド孔部と、前記機器ケースの下面に前記スライド孔部から連続して設けられて前記弾性突起部がスライド可能に配置されるスライド凹部と、このスライド凹部の内面に設けられて前記係合凸部が係脱可能に係合して前記弾性突起部を位置規制する複数の位置規制凹部とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の装飾部材の取付構造である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キートップが配置されるキー開口部が設けられた機器ケースの表面に前記キー開口部を囲むように設けられた環状の装着溝部と、この装着溝部に取り付けられる環状の装飾部材とを備え、

前記装飾部材の周面には、片持ち梁をなす「コ」字形状の弾性変形部と、この弾性変形部に設けられた係合凸部とを備えた弾性突起部と複数の係合突起部とが設けられており、

前記装着溝部の内面には、前記装飾部材が前記装着溝部に挿入された状態で前記装着溝部に沿って回転した際に、前記装飾部材の回転移動に応じて、前記弾性突起部の係合凸部が係合する第1の係止凹部と、前記複数の係合突起部がそれぞれ係合する複数の第2の係止凹部とが設けられていることを特徴とする装飾部材の取付構造。

【請求項2】

前記弾性突起部の弾性変形部は、前記装飾部材の外周面から弾性変形可能に突出して設けられ、この弾性変形部に設けられた前記係合凸部は、その外周側に向けて突出しており、

前記第1の係止凹部は、前記装着溝部の底部に設けられて前記弾性突起部が挿入してスライドするスライド孔部と、前記機器ケースの下面に前記スライド孔部から連続して設けられて前記弾性突起部がスライド可能に配置されるスライド凹部と、このスライド凹部の内面に設けられて前記係合凸部が係脱可能に係合して前記弾性突起部を位置規制する複数の位置規制凹部とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の装飾部材の取付構造。

【請求項3】

前記複数の係合突起部は、それぞれ前記装飾部材の所定箇所における下部から側方に突出して設けられており、

前記複数の第2の係止凹部は、前記装着溝部の底部にそれぞれ設けられ、前記複数の係合突起部がそれぞれ挿入してスライドする複数のスライド孔部と、この複数のスライド溝部に対応する前記装着溝部内の側面部にそれぞれ設けられ、前記装飾部材が前記装着溝部に沿って回転移動した際に、前記装飾部材の回転移動に応じて、前記複数の係合突起部の上面をそれぞれ係脱可能に係止する複数の係止部とを備えていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の装飾部材の取付構造。

【請求項4】

前記機器ケース内には、前記キートップが設けられたキーシートが配置されており、このキーシートには、前記装飾部材の回転移動を阻止するための回転防止部が設けられていることを特徴とする請求項3に記載の装飾部材の取付構造。

【請求項5】

前記装着溝部が設けられた箇所における前記機器ケースには、前記弾性突起部を押圧して前記装飾部材を回転移動させるための先細部材が挿入する回転操作凹部が設けられていることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれかに記載の装飾部材の取付構造。

## 【請求項 6】

前記装飾部材の回転移動に応じてスイッチ動作するスイッチ部を備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載の装飾部材の取付構造。

## 【請求項 7】

キートップが配置されるキー開口部が設けられた機器ケースの表面に前記キー開口部を囲むように環状の装飾部材が設けられる電子機器であって、

前記機器ケースには、前記装飾部材に対応する環状の装着溝部が設けられ、

前記装飾部材の周面には、片持ち梁をなす「コ」字形状の弾性変形部と、この弾性変形部に設けられた係合凸部とを備えた弾性突起部と複数の係合突起部とが設けられており、

前記装着溝部の内面には、前記装飾部材が前記装着溝部に挿入された状態で前記装着溝部に沿って回転した際に、前記装飾部材の回転移動に応じて、前記弾性突起部の係合凸部が係合する第 1 の係止凹部と、前記複数の係合突起部がそれぞれ係合する複数の第 2 の係止凹部とが設けられていることを特徴とする電子機器。